

予算・決算特別 委員会審議概要

Q

豊国運動公園フェンス改修工事は、入札の不調が続いて最終的に 400 万円を超えて随意契約された。詳細内容を問う。



修繕された豊国運動公園フェンス

A

令和 4 年度予算で 2 回不調、令和 5 年 9 月補正で予算を確保し入札したが不調となった。修繕に対する地元要望、近隣施設からの要望があったことや工期が年度末までに間に合わないことを考慮し、安全確保の観点から随意契約とした。

Q

幼稚園の預かり保育は、待機児童を減らすことに貢献しているのか。

A

3 歳児以上で保育園を希望されていたが、短時間等で幼稚園に行っておられる方も含まれている。令和 3 年度から実施している事業であり、3 歳児以上の待機児童は無く、一定効果はあるものと考えている。

Q

ふれあいサロン助成事業の取り組みを増やすためにモデル集落を決めるなどの施策は考えているか？

A

集落でのサロン開催が増えることは良いことで町も支援している。しかし、サロンに行きたくないと思われる高齢者もおられる。このような方は居場所事業に来ていただくなど、参加しやすい複数の居場所が必要であるとする。集落の役割と行政の役割を見極めて事業を展開する。

財政指数の動向

Q

経常収支比率が平成 29 年度決算では 98.4%、令和 5 年度決算では 95.4%であり、主要因は何であるのか。

A

平成 29 年度決算 98.4%は、主要法人の法人税割収入が減少したことや前年度の法人税割から算定される普通交付税が減少したことが主要因である。令和 5 年度決算 95.4%は、物価高騰による歳出全般の増加が主要因である。

Q

将来負担比率が近年増加している主要因は何であるのか。

A

愛知中学校等大規模増改築事業などの建設事業に地方債（借金）を財源とした。地方債（借金）残高が増加したことが主要因である。

8 月 22 日に上程された「令和 5 年度愛荘町一般会計決算の認定」は、予算・決算特別委員会に付託され、9 月 18 日、19 日に審議が行われた。反対討論 1 件、賛成討論 1 件、賛成多数で認定することに決定した。

認定

庁舎等リニューアル工事

Q

今後、庁舎内案内板は設置するのか。職員が利用している駐車場はどうなるのか。

Q

駐車場の看板設置に伴い、道路占用の書類を提出したのか。道路占用料は発生したのか。

A

庁舎内案内板は、設置に向けて作成中である。また、舗装していない駐車場は、舗装し進入路を確保していく。職員だけでなく、住民の方にも利用いただく考えである。

A

歩道に看板を設置することはできないので、すぐに敷地内に移動した。事前協議ができておらず反省している。また、公共の広告物は、禁止物件であっても認定を受ければ設置できるため、届出を提出したうえで看板を設置した。適用除外であり道路占用料は発生していない。

役場や学校でのデジタル化

Q

タブレットを利用する夏休みの宿題があった。子どもの力を伸ばす観点から計算等は書いた方が良い学習ではないか。

Q

愛荘町版デジタル町役場構築事業の具体的な事業内容を問う。

A

書くことを取り入れるか、デジタルを取り入れるか、様々な考え方がある。学力学習調査もデジタルで回答していくことになっていく。デジタルの活用は大いに進めていくことは必要であるが、書くことも含めて探求していきたい。

A

デジタル田園都市国家構想交付金にはいくつかタイプがあり、愛荘町版デジタル町役場構築事業は、デジタル実装タイプ交付金を活用している。これは DX 推進のために国が用意している交付金であり、具体的には書かない窓口の推進や AI-OCR・RPA の導入に対して交付されるものである。

Q

経営転換協力を返還する具体的な内容を問う。

A

農地集積・集約化対策事業実施要綱に基づき、過去に交付した案件で転用等により要件を満たさなくなり返還してもらったものである。交付後 10 年以内に交付要件を満たさないことが明らかになった場合、返還が生じるため今後も発生する可能性がある。

Q

秦荘中学校で、ドローンの購入があり用途を問う。また、各学校での購入ではなく、教育振興課で一括購入し、学校へ貸し出し様々な用途で活用してはどうか。

A

プログラミング学習で使用している。教育振興課での購入等は今後検討する。



プログラミング学習で利用しているドローン